

北海道男子既製服製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

北海道の区域内で男子既製服製造業に係る背広上衣又はズボンのまとめの業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に男子既製服製造業に係る背広上衣又はズボンのまとめの業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品目	工程	規格	金額	
背広上衣	下襟からげまつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1枚(10センチメートル)につき 29円	
	肩裏まつり	針目が3センチメートル間隔に9針以上	1枚(17センチメートル×2)につき 38円	
	そで付け裏まつり		1枚(60センチメートル×2)につき 118円	
	前裏すそまつり	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1枚(30センチメートル×2)につき 36円	
	身返し奥星いれ	針目が3センチメートル間隔に4針以上	1枚(70センチメートル×2)につき 58円	
	身返しミリメートル星いれ		1枚(45センチメートル×2)につき 43円	
	そで口裏まつり	針目が3センチメートル間隔に9針以上	1枚(32センチメートル×2)につき 55円	
	背裏鎖止め	鎖糸ループの長さ1センチメートル	1枚につき 12円	
	わき裏まつり	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1枚(55センチメートル×2)につき 69円	
	ベントまつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1枚(65センチメートル)につき 24円	
	ベント止め	2本糸で×印しつけ止め	1枚につき 5円	
	背すそまつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1枚(20センチメートル×2)につき 30円	
	ボタン付け		中ボタン(4つ穴)糸足付き根巻き4回以上	1個につき 8円
			小ボタン(4つ穴)根巻きなし	1個につき 8円
	そでボタンのせっぱ		1か所につき 7円	
糸くず取り		1枚につき 32円		
ズボン	腰裏奥まつり	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1本につき 26円	
	腰裏かんぬき止め	8か所	1本につき 28円	
	腰裏後端まつり	針目が3センチメートル間隔に10針以上	1本につき 10円	
	前立まつり		1本につき 10円	
	天ぐ裏まつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1本につき 10円	
	シックまつり		1本につき 9円	
	小またちどり		1本につき 12円	
	ボタン付け	小ボタン・糸足つき、根巻き4回以上	1個につき 8円	
	糸くず取り		1本につき 23円	

4 効力発生の日 平成13年3月19日

最低工賃額以上の工賃を支払わない場合は、家内労働法違反となり、処罰されることがあります。

北海道労働局・労働基準監督署(支署)